

## はじめに

本報告書は、2021年10月から2022年5月の間に、財務総合政策研究所において5回にわたって開催された「仕事・働き方・賃金に関する研究会」における議論を踏まえて作成されたものである。

今、社会や家庭における一人ひとりの役割分担を、時代の変化にあわせて柔軟に変化させつつ、一人ひとりが能力を発揮できる社会を実現することが求められている。この研究会は、そのために、今後どのような仕組みや制度の見直しが必要かとの観点から、男女間の賃金や労働時間の格差をはじめ、労働市場に関するデータを踏まえた今後の課題について調査することを目的として開催された。報告と討議に参加していただいたのは、大湾秀雄氏（早稲田大学政治経済学術院教授）、児玉直美氏（明治学院大学経済学部経済学科教授）、仲修平氏（明治学院大学社会学部社会学科准教授）、麦山亮太氏（学習院大学法学部政治学科准教授）である。また、財務総合政策研究所のスタッフ、古村典洋氏（財務総研コンサルティングフェロー・京都大学経済研究所特定准教授）からも報告が行われた。

研究会では、「働く側の視点」、「雇う側の視点」、「社会全体の視点」から、現状を把握し、課題を認識し、あるべき政策を考えるということを念頭に、発表が行われ、メンバーによる議論が行われた。その中で、就業調整、タスクの観点からの職域分離、子どもを持つことによって生じる賃金の低下（Child Penalty）、長時間労働に対して非線形に積み増される報酬体系、職場内のあちこちに潜むジェンダーバイアスなど、男女間の賃金や労働時間の格差に関連した様々な事象やそれをもたらす要因について、経済学や社会学の視点から、これまでの研究の蓄積に基づく知見が共有された。そのうえで、課題解決を促すためにはどのような仕組みが必要であるかについて、参加者の間で活発な議論が行われた。

詳細については、各章におけるそれぞれの報告を是非ご覧いただきたい。男女の賃金や労働時間の格差をはじめとする労働市場における様々な事象を考える際に、表面に見える労働市場や労使関係だけを切り取るだけではなく、その裏側にある生産活動の実態や、タスク設計を考えることが重要となっていることがわかる。例えば、経営管理、マネジメントの質を数量化した研究では、人事管理とは一見無縁な生産業務管理を適切に設計すると、長時間労働を減らせるといったことも明らかになっている。あるいは、長時間労働に過度に報酬がつくことを避けるためには、職・仕事内容の標準化と職域やタスク構成の工夫、有形無形のジェンダーバイアスの回避、雇用と自営の境界をスムーズにすることなど、税制・社会保障制度の影響を考慮しながら考察すべき論点が提示されている。

本報告書で取り上げられたテーマは、今後、さらに研究が深められるべき課題である。本報告書が、日本の労働市場が抱える諸課題の現状や背景、今後必要な対応策を理解するために必要な新たな視点を提供し、「仕事・働き方・賃金」についての議論の一助になれば幸いである。

2022年6月 「仕事・働き方・賃金に関する研究会」  
座長 神林 龍（一橋大学経済研究所教授）